



今月のお知らせ 食品表示について

2015年4月1日に食品表示法が施行され、2020年4月1日以降に製造される加工食品と添加物はすべて新表示になります。今回は原材料と添加物の区分についてお知らせします。

旧表示では、加工食品の一括表示にある「原材料名欄」に、使用した原材料の使用割合の高いものから順に、原材料（食品）、次いで添加物を表示していましたが、原材料（食品）と添加物は明確に区分されていませんでした。新表示では、「原材料名欄」のどこから添加物かがわかるように、添加物欄を設ける、/（スラッシュ）を入れる、改行する、線を入れて別欄にする、により区分されます。

（旧表示）

原材料名	小麦粉、食塩、加工でんぷん、pH調整剤、香料
------	------------------------

原材料（食品）と添加物の区分がわかりづらい



（新表示）

添加物欄を設ける

原材料名	小麦粉、食塩
添加物	加工でんぷん、pH調整剤、香料

「/」スラッシュを入れる

原材料名	小麦粉、食塩 / 加工でんぷん、pH調整剤、香料
------	--------------------------

改行する

原材料名	小麦粉、食塩 加工でんぷん、pH調整剤、香料
------	---------------------------

線を入れて別欄にする

原材料名	小麦粉、食塩
	加工でんぷん、pH調整剤、香料

商品検査レポート

3月に実施した商品検査の結果をご案内します。

微生物検査 検査数 1,009 店舗新規商品検査において「水産1商品」が一般生菌数にて不適合となり、取扱いをしないこととしました。

理化学検査	検査数	主な検査項目	食品添加物	簡易農薬	畜種判定	残留農薬 (外部検査機関へ依頼)	ヒスタミン	カビ毒	放射性物質
	360		96	53	6	9	62	7	38



毎月の検査結果はHPにも記載しています。▶ <http://www.naracoop.or.jp/goods/letter/kensadayori.html>